

社会的養護関係施設第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : いながわ子供の家

( 児童養護施設 )

評価実施期間 2019年7月5日 ~ 2020年2月29日

実地(訪問)調査日 2019年11月13日・14日

評価決定委員会開催日 2020年1月18日

2020年2月7日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター



## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②評価調査者研修修了番号

SK18148  
SK18244  
SK18243

③施設の情報

名称：いながわ子供の家	種別：児童養護施設	
代表者氏名：天方 洋江	定員（利用人数）：	45名
所在地：〒666-0243 兵庫県川辺郡猪名川町柏梨田字イハノ谷10-9		
TEL：072-744-1880	ホームページ： <a href="http://www.kodomono-ie.jp/cn6/i-top.html">http://www.kodomono-ie.jp/cn6/i-top.html</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日：2014年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 神戸婦人同情会		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員 名
専門職員	施設長 1名	臨床心理士 1名
	保育士 9名	調理員 2名
	指導員 6名	栄養士 1名
	事務員（嘱託） 1名	
施設・設備 の概要	居室（個室） 42室	面会室
	2人部屋 1室	親子訓練室
	ホール	宿直室
	会議室（大・小）	事務室
	カウンセリングルーム	厨房
	プレイセラピールーム	

#### ④理念・基本方針

理念：「信仰・希望・愛」「与えて思わず・受けて忘れず」キリスト教の精神に基づいた児童支援を目指す

方針：①民主的な運営を行うよう努力する

②就業規則遵守の精神に基づき、運営の実態から乖離しないよう留意する

③児童支援の向上を十分に吟味し、可能な範囲で早期の家庭復帰を調整する

④地域社会との交流、地域の子育て環境への意識向上、地域資源の活用

#### ⑤施設の特徴的な取組

- ・児童の心情に寄り添い、愛着形成に努める
- ・児童の心や考えを代弁できる職員になる
- ・後ろ姿の教育ができる

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月5日（契約日） ～ 令和2年2月29日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

#### ⑦総評

◇特に評価の高い点

##### ○ 自然豊かな環境の中、家庭的な支援が展開されています。

施設は、のどかな田園風景の高台に位置し、周辺には、学校や行政機関をはじめ、住宅や商業施設が点在し、子どもの通常の暮らしを支える環境が整っています。また、生活空間は、個室を基本とした3つのユニットに分かれており、家庭的なグループの支援が展開されています。具体的には、台所、電子レンジ、冷蔵庫や炊飯器などを設置し、子どもたちが役割分担をしながら食事の準備が行われ、それぞれのユニット独自の活動や共同生活を通して子どもがルールや約束事を理解できるように支援し、家庭的な生活が営めるよう支援されています。

##### ○ 職員の質の向上に向けた体制が確立しています。

年度毎の研修計画をもとに施設内研修や施設外研修が充実しており、人事評価システムにもとづいた職員一人ひとりの育成に向けた面談や目標管理の機会が確保されるなど、職員の質の向上に向けた体制づくりに積極的に取り組まれています。また、心理士や基幹的職員が中心となってスーパーバイズを受けることができる仕組みが確立することで、組織力の向上に取り組んでいます。

##### ○ 地域の社会資源を活用し、子どもの意見が生活につながるよう支援されています。

日々の生活の中で、地域の行事やスポーツクラブ等への参加を通じて、子どもと地域との交流を広げるための多様な取り組みが展開されています。また、権利ノートを活用や個別の聴き取り、「のぞみちゃん」の愛称で親しまれている意見箱を活用して、子どもの意見が生活につながるよう支援されています。

◇改善を求められる点

- 支援や業務の評価から見直しに至るまでの手順を明確にし、PDCAサイクル（改善のためのサイクル）を確立していくことが重要です。

昨今、中・長期計画の策定をはじめ、基本的なマニュアルの整備等、業務の改善が図られており、多様な事業が展開されていることがうかがえます。今後は、養育・支援マニュアルや自立支援計画など、多様な業務についての評価から見直しに至るまでの手順を明確にすることによって、PDCAサイクル（改善のためのサイクル）を確立していくことが重要です。

- 施設の理念や取り組みについて子どもへの説明や同意に関する仕組みを充実させていくことが重要です。

自立支援計画によって、養育・支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる支援を確立していますが、一人ひとりの子どもへの説明や同意を得る取り組みについては、十分な仕組みが確立していません。今後は、理念、事業計画から自立支援計画に至るまで、保護者や子どもへの説明や同意の取り組みを充実することによって、より子どもの意向や主体性に即した養育・支援を展開されることが望まれます。

- 家族支援の取り組みを明確にしていくことが望まれます。

家庭支援専門相談員は配置されていますが、組織的な家族への支援が確認できません。今後は、家族再統合を含む家族支援について施設が果たす役割の重要性を理解し、施設の果たすべき家族支援の取り組みを明確にしていくことが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

養育支援の質の向上を目指すにあたり、様々な仕組みを作りの必要性和重要性を再確認しました。受審の際に指摘を受けた日常業務の評価から見直しに至るまでの手順を明確にし、業務改善を重ねていくことで今後更なる支援の質の向上と多様な事業展開を行い、子どもたちにとってより良い施設となるように今回の受審結果を役立てたい。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理念や基本方針（支援方針）は事業報告やパンフレット等に明文化され、新年度業務会議や研修会で説明、職員会議等で協議する等して、職員への周知を図られています。</li> <li>○ 今後は、理念や基本方針（支援方針）をわかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫を凝らし、子どもや保護者等への周知を図るとともに、理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行うことが望まれます。</li> </ul>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉事業全体の動向については、施設長会議等を通じて具体的に把握・分析するとともに、地域の福祉計画の策定動向とその内容について把握しています。また、定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所している子どもに関するデータを作成し、経営状況を把握しています。</li> <li>○ 今後は、地域における養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータ等を収集し、地域での特徴について把握・分析することが望まれます。</li> </ul>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人での施設長会で、経営状況や改善すべき課題について、具体的な課題や問題点を明らかにするとともに、役員（理事・監事）間で共有し、職員会議で周知が図られています。</li> <li>○ 今後は、経営課題の解決・改善に向けた、具体的な取組を進めていくこと望まれます。</li> </ul>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中・長期計画において、理念や基本方針（支援方針）の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にするるとともに、具体的な成果等を設定するなどにより、実施状況の評価が行える内容となっています。</li> <li>○ 今後、中・長期計画は経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容にするるとともに必要に応じて見直しを行うことが望まれます。</li> </ul>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単年度の事業計画は、各フロアからの意見を基に実行可能な具体的な内容となっており、施設の取り組みが具体的に示されています。</li> <li>○ 今後は、中・長期計画における事業計画や収支計画との関係性を明確にしていくとともに、事業計画に具体的な成果等を設定することにより、評価を行える内容にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画は、あらかじめ定められた時期や手順にもとづいて、各フロア一責任者が職員の意見を吸い上げ、それをもとに基幹的職員が策定しています。また、事業計画は定期的実施状況を確認し、職員への周知が行われています。</li> <li>○ 今後は、事業計画の実施状況に基づいて、評価・見直しを行う仕組みを確立していくことが望まれます。</li> </ul>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもに行事予定は伝えられていますが、事業計画を周知するには至っていません。今後は、子どもや保護者等に事業計画を周知し、理解をうながす取り組みの整備が求められます。</p>		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 養育・支援の内容について組織的に評価を行う体制が整備され、定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価を定期的に受審されています。</p> <p>○ 今後は、組織的にPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）にもとづく養育・支援の質の向上に関する取り組みを実施するとともに、評価結果を分析・検討する場を、施設として位置づけていくことが望まれます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されるとともに、その課題について職員会議で共有化されています。</p> <p>○ 今後は、評価結果から明確になった課題について、改善計画を策定する仕組みを整備するとともに、評価結果にもとづく改善に向けた取り組みを計画的に行うことが望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、職員会議や広報誌を通じて、自らの施設の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にするとともに、自らの役割と責任を職務分掌で文書化し周知を図られています。</li> <li>○ 今後は、平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含めた明確化が期待されます。</li> </ul>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は遵守すべき法令等を連絡協議会、全国児童養護施設長会議へ出席することにより理解を深め、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持するように努められています。また、職員に対して遵守すべき法令等を機会があるごとに周知が行われています。</li> <li>○ 今後、施設長が法令遵守の観点で、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、整理、リスト化していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、養育・支援の質について、自己評価や会議の出席を通し、常に把握することにより、質の向上に向けた指導力を発揮されています。</li> </ul>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、法人との連携を基に財務、労務について分析され、フロアの責任者とともに、業務の改善に向けた指導力を発揮されています。</li> </ul>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中・長期計画に、人事に関する方向性を明示し、就職フェアや実習生の受け入れを通じ、人材確保に努め、臨床心理士をはじめ、専門職の確保に向けた体制づくりに取り組まれています。</li> <li>○ 今後は、人材確保が難しい中、具体的な人事プランを作成し、計画的な人材確保に向けた取り組みが望まれます。</li> </ul>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事評価の仕組みを活用し、「期待する職員像」を明確にするとともに、個人面談を通じて職員の意向や意見を取り入れながら、改善に向けた人事管理が行われています。</li> <li>○ 今後は、採用や異動の基準を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みを構築していくことが期待されます。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認し、管理職及び心理職が中心となって、職員の意向を聞き取っています。また、子育てをしている職員の勤務時間を短くするなど、働きやすい環境づくりに努められています。</li> <li>○ 今後は、メンタルヘルスなど、職員の心身の健康と安全の確保についての取り組みを明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事考課の仕組みを確立し、人事評価シートを活用して職員個々の目標が設定されています。また、目標の成果を評価しやすいよう、評価表を数値化し、目標達成度の確認が行われています。</li> </ul>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年度末に研修内容の検討が行われ、次年度に向けて必要な研修計画の策定を通じた、研修が実施されています。</li> <li>○ 今後は、基本方針や研修計画の中に、施設にとって必要な職員の専門技術や専門資格を明示していくことが望まれます。</li> </ul>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修計画に基づいて、定期的な施設内研修や外部研修への派遣が行われており、職員全員が、年に1回は研修に参加できるような配慮が行われています。</li> <li>○ 今後は、職員の経験や習熟度に応じて個別的なOJT(職務を通じた研修)の仕組みを確立していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実習生受け入れ規定や実習ガイドに基づいて、養成学校との連携のもと、積極的な実習の受け入れが行われています。</li> <li>○ 今後は、実習指導者の養成に向けた取り組みの充実が期待されます。</li> </ul>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページにおいて、子どもの日記など、施設の生活や取り組みを詳細に紹介されています。また、地域の学校において、施設の存在意義や取り組みを紹介していることがうかがえました。</li> <li>○ 今後は、第三者評価の受審結果や苦情・相談の体制などについて、さらに積極的に情報の公開を進めていくことが望まれます。</li> </ul>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設（法人）における事務、経理、取引等に関するルールについては、職員に周知され、法人による内部監査が定期的に行われています。</li> <li>○ 今後は、監査結果に基づいた取組みを明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針に地域開放が掲げられ、地域の行事やスポーツクラブ等への参加を通じて、子どもと地域との交流を広げるための多様な取組みが展開されています。</li> </ul>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア受入規定や活動規則を設けられ、子どものプライバシーに配慮したボランティアの受け入れや活動が行われています。今後は、さらにボランティアに対する研修を企画されることが期待されます。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個々のこどもの支援に必要な団体や社会資源をリスト化され、職員に周知されています。また、まちづくり協議会や小・中学校連絡会に参画され、連携が図られています。</li> <li>○ 今後は、地域の課題に対して協働していくことが期待されます。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の福祉ニーズを把握するための取組みは、明確ではありません。今後は、地域の福祉ニーズを把握していくための地域行政との連携が期待されます。</li> </ul>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域防災について、防火協会に加盟し、地域との連携を図る取り組みや、臨床心理士による地域の相談体制を確保することにより専門的な情報を地域に還元する取り組みが行われています。</li> <li>○ 今後は、福祉ニーズに基づいた具体的な事業活動を計画の中に明示していくことが望まれます。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て支援基準に子どもを尊重する姿勢が明示され、心理士による研修や権利擁護に関するセルフチェックが行われています。</li> </ul>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活の場面では、子どものプライバシーに配慮した工夫がうかがえました。</li> <li>○ 今後は、子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備していくことで、権利擁護の姿勢を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の様子をわかりやすく説明したパンフレットや入所のしおりを用いて、利用に必要な情報を提供するとともに、見学希望者には丁寧な対応が行われています。</li> <li>○ 今後は、子どもや保護者に向けてさらにわかりやすい説明の工夫が望まれます。</li> </ul>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の利用にあたり、子どもに向けて心理職が中心となり、ルールについて理解が得られるよう説明が行われています。</li> <li>○ 今後は、保護者への丁寧な説明を通じて、同意を得る仕組みを確立していくことが求められます。</li> </ul>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域・家庭への移行に際し、アフターケア報告書やひとり暮らしのハンドブックを通じて継続性に配慮した取り組みが行われています。</li> <li>○ 今後は、アフターフォローについて、具体的な対応や窓口を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 権利ノートを活用や個別の聴き取り、「のぞみちゃん」の愛称で親しまれている意見箱を活用して、子どもの満足度を把握する取り組みが行われています。</li> <li>○ 今後は、把握された結果に基づいた分析や検討を行い、具体的な取り組みに繋げていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 苦情解決の仕組みについてマニュアルが整備され、子どもからは「のぞみちゃん」の愛称で呼ばれる意見箱を通じた意見や苦情を収集する仕組みが設けられています。</li> <li>○ 今後は、出された意見や苦情に対する対応や検討された内容について、子どもや保護者に向けて公表していく取り組みが期待されます。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもに対し、相談先について説明された文書を配布し、プライバシーが確保された相談室が設けられています。</li> <li>○ 今後は、保護者に対しても相談しやすい環境を整備していくことが望まれます。</li> </ul>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意見箱に出された意見や個別の聞き取りで聞いた相談内容に対しては、迅速な対応が行われ、改善に向けた検討が行われています。</li> <li>○ 今後は、相談・意見に関するマニュアルを整備していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 権利擁護委員会のもと、危機管理マニュアルを作成し、対応方法が定められています。また、届け出簿において安全を脅かす事例が収集されています。さらに改善策や再発防止策に向けた取り組みが行われることが期待されます。</li> </ul>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症マニュアルが整備され、施設内での研修や職員会議において職員に周知が図られています。</li> </ul>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災管理マニュアルを整備し、災害に備えて食料や飲料水、防災備品などが備蓄、管理されています。</li> <li>○ 今後は、災害時の子どもや職員の安否確認の方法について明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 養育・支援マニュアルに養育・支援の業務手順がまとめられており、施設内研修や職員会議を通じて、標準的な実施方法の周知や確認が行われています。</li> <li>○ 今後は、養育・支援マニュアルにプライバシーや子どもを尊重する姿勢を加えていく事が望まれます。</li> </ul>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各会議を通じて、業務手順について確認が行われ、定期的に養育・支援マニュアルの見直しが行われています。</li> <li>○ 今後は、養育・支援マニュアルの見直しにあたり、子どもの意見や自立支援計画の情報を反映していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担当支援員及び心理士によるアセスメントに基づいてカンファレンス開催され、毎年4月に自立支援計画が策定されています。</li> <li>○ 今後は、自立支援計画の策定に当たり、子どもの意向把握や同意の手順を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援計画の実施状況は、各グループの会議で確認され、半年ごとに評価し、目標の見直しが行われています。</li> <li>○ 今後は、見直した自立支援計画を職員に周知し、施設全体の取り組みに反映していく手順を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの生活状況については、児童記録に明記され、コンピューターシステムやミーティング等を通じて、情報が共有されています。また、施設内研修において、記録について取り上げられ、職員の統一化が図られています。</li> <li>○ 今後は、自立支援計画に基づいた記録を充実させる取り組みや子どもの情報についての伝達方法を明確していくことが望まれます。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報管理規定や個人情報の取り扱いガイドラインに基づいて、利用者の記録や情報が管理されています。</li> <li>○ 今後は、不適切な利用や情報漏洩に対する対応方法を明記していくことが望まれます。</li> </ul>		

## A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権擁護チェックリストで確認が行われ、子どもの権利を守る取り組みが行なわれています。</li> <li>○ 今後は、チェックリストに基づいた集計結果によってさらに具体的なマニュアルの整備が期待されます。</li> </ul>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 権利侵害されたと思うときは、誰にでも発信してもよいことを子どもたちに伝える取り組みが行われています。</li> <li>○ 今後は、子どもの権利について、分かりやすく伝える取り組みが望まれます。</li> </ul>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの家族環境などに対する配慮や伝え方の工夫などを行い、子どもが求めてくる情報を分かりやすく伝え、日常的に子どもとアルバムを作成し、楽しかったことや思い出を振り返る取り組みが行われています。</li> </ul>		

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもが自分自身を守れるよう、体罰や不適切な関りが起きた場合の方法や定期的な面談を通して、子どもが自ら訴えることができるような説明が行われています。また、日々の生活上で気になった場合には、必要に応じて説明が行われています。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 日常生活において支援者と子どもが常に話し合いながら、子どもの主体性を促がし、職員との信頼関係の構築に努められています。また、習い事やスポーツ活動、アルバイトなどを通じた子どもの意向を踏まえた主体性を大切にされた支援が行われています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 心理士などの専門家に相談することにより子どもが不安を抱えることがないよう、個別性に配慮した支援が行われています。</p> <p>○ 今後は、家庭復帰や施設変更など退所後の生活が安定したものになるような、不安の軽減や継続性に配慮した支援が求められます。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもを退所後、社会生活に送り出すためのリービングケアとして、子どもの要望にこたえられるよう努められています。また、退所後については、関わりを強要しないよう、自然に来所できるような雰囲気を作りや、困ったときにはいつでも相談ができるよう心掛けている事がうかがえました。</p> <p>○ 今後は、退所後も相談や対応ができる仕組みを、施設として構築していくことが期待されます。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもの状況については日々の支援の中で話し合いが行われ、把握に努められています。また、自立支援計画を作成する際に、子どもの思いが反映されるよう努められています。</p> <p>○ 今後は、利用者アンケートの集計・分析を通し、子どもの思いを整理していくことが期待されます。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもとの日常的な会話をフローアごとのミーティングで報告が行われ、幼児に対しては子どもの傍で添い寝をしたり、小学生以上の子どもに対しては内線を用いてコンタクトをとるといった、子どもの年齢に応じた個別の支援が行われています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 中高生では、起床時は自ら起きるような取り組みや、自分ですることを決めて行動するよう支援されています。また電車に乗りたい希望を通して、子どもが自ら取り組めるような配慮が行われています。また小学生以下の子どもに対しては、登校に遅刻しないよう送り出しが行われています。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 地域での遊びの場所やボランティアを活用して、年齢に応じた学習や遊びを行っている。年齢や発達に応じたプログラムは確認することができませんでした。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 職員の姿を規範として、外出や活動を通じて、社会性を習得できるような取り組みがおこなわれています。また、弁護士を通じて、中・高生には社会ルールを勉強する機会が設けられています。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○クラブやアルバイトで帰宅が遅い子どもにはレンジで温めて食べることができるよう配慮が行われています。また食事が終わるまでテレビをつけず、会話を中心にした食事時間が設定されています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○靴は予備の靴が用意されている。金曜日には上靴を洗うなど習慣化されている。季節に合った衣類の整理はなるべく子どもにさせるなど衣習慣の習得ができるよう支援が行われています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じるところとなるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもが不在の時は支援者が部屋に入らないなどのルール作りが行われ、個人の空間が確保されています。設備面では建物の安全管理が行われ、不具合がみられたり、子どもが壊したときなど、主任や施設長で会議を行い、修復に向けた取り組みが行われ、安全に生活を送ることができるよう取り組まれています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○医療面や身体的なことは医師や保健師との連携が図られており、精神面では心理士に相談できる環境を通して子ども一人ひとりに対する適切な対応が行われています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○人との距離は腕1本入るくらいの距離を保つよう具体的な声掛けが行われています。また、施設に友達など異性が遊びに来たときはホールで過ごすようルールが設けられています。</p> <p>○今後は、性教育のプログラムを作成し、思いやりのある心や、性についての正しい知識を得る機会を設けていくことが期待されます。</p>		

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A18	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの暴力や不適応行動などの行動に対しては、心理士や職員間で情報共有が行われ、カンファレンスを通じた対応が検討されています。</li> <li>○ 今後は、不適応行動などの解決のために、子どもの置かれている状況などを確認し、要因や課題を分析することが望まれます。</li> </ul>		
A19	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日々職員と情報が共有され、暴力やいじめが起こらないよう常に配慮されています。また複数担任制を設け、担当者だけでなく誰にでも話すことができるよう子どもに働きかけられています。子どもの遊びに職員も入り楽しみながら、信頼関係の構築に向けた支援が行われています。</li> </ul>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A20	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心理的ケアが必要な子どもに対しては、心理士が中心になりかわりを持たれています。</li> <li>○ 今後は、自立支援計画に基づき心理支援プログラムを策定や外部の心理の専門家のスーパービジョンを行う体制作りを行い、心理的なケアが必要な子どもに対する改善に向けた取り組みが望まれます。</li> </ul>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A21	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習は自室で行うよう指導されており、基礎学力の回復にむけ、塾に通う子どもや特別支援学校は自力通学を行い、幼稚園児は職員が送迎し、学習環境の整備が行われています。</li> </ul>		
A22	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの希望や可能性について話し合いがおこなれ、子ども自らの意思で自分の生活が決めることができるよう、支持的な支援が行われています。アルバイトを推奨し経済的な側面から安心して生活できるような支援が行われています。</li> </ul>		

A㉓	A-2-(9)-㉓ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 施設が実習先などを決定することは行なっておらず、子どもが通う学校のシステムに任せられています。職場実習などに出かけるときは実習先との連携が行われていたり、危険物取扱や車の免許など必要に応じて取得できるよう支援が行われています。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-㉑ 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 学校行事などは家族に連絡されています。進路に関することは家族に携わってもらっており、外出した時など保護者に外出時の子どもの様子を確認したり、家族からの相談にいつでも応じられるよう説明され、家族との信頼関係作りに向けた、支持的な関りに取り組みられています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-㉑ 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 担当者が中心となって支援し、困難ケースについては、家族と連携や関係機関との調整をサポートされています。里親支援についても連携が図られ、親子関係の再構築支援は子ども家庭センターとの関係で、支援が途中で終わるケースも見られている。</p>		

